

西目屋村スポーツ推進計画 (2019 年度～2025 年度)

2019 年 9 月
西目屋村教育委員会

目次

第1章 計画の概要	1
1 計画策定の趣旨	
2 計画の位置づけ	
3 計画の期間	
第2章 計画の基本的な考え方	2
1 基本理念	
2 基本方針	
第3章 スポーツ推進施策	4
1 生涯スポーツの推進	
2 児童生徒の体力向上	
3 スポーツ環境の整備・充実	
4 競技スポーツの推進	
5 スポーツによる地域活性化	

第1章 計画の概要

1 計画策定の趣旨

スポーツ庁は、「国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活」を営むことができるスポーツ立国の実現を最大の使命としており、平成23年の「スポーツ基本法」の制定に始まり、翌年には「スポーツ基本計画（第1期計画）」が策定されました。そして、5年が経過した平成29年には「第2期スポーツ基本計画」が策定され、計画内容の大括り化と一層の体系化を図り、スポーツの価値が最大限発揮されるための施策が盛り込まれました。

一方、青森県教育委員会では、本県の目指す「スポーツが盛んな青森県」を実現するため、平成22年に策定した「青森県スポーツ振興計画」に続く「青森県スポーツ推進計画」を平成28年に策定しました（平成31年一部改訂）。子どもから高齢者まで誰もがスポーツに親しむとともに、全国大会などで活躍する選手やスポーツ活動を支える人財を多く輩出し、さらに、こうした人財が活躍し、県内外から人が集まる交流拠点となることで地域が活性化していくといった元気で活力に満ちた青森県を目指すというものです。

こうした中、本村としては、「村民の体力づくりの志向からスポーツ活動の実践を図り、健康で文化的な生活を送ることを目的とし、スポーツの推進に努める」ことを社会体育の方針として、行政や体育協会、各競技団体、地域スポーツクラブ等が相互に連携しながら取り組んできました。

特に過去3度のオリンピックにカヌースラローム日本代表として出場した矢澤一輝選手の移住に加え、平成30年11月にはカヌースラロームイタリア代表チームとの東京オリンピック事前合宿の受け入れに係る協定書締結、翌月にはホストタウン登録といった取り組みを行ってきました。また、2025年に本県で開催予定の第80回国民スポーツ大会においては、カヌー競技の開催地としても内定しており、「カヌーによる村づくり」を掲げ事業を推進しています。

これらを踏まえ、住民の関心も高まっている今をスポーツ推進の絶好の機会として捉え、生涯をより豊かに過ごすことができるよう施策を展開していくため、「西目屋村スポーツ推進計画」を策定するものです。

2 計画の位置づけ

本計画は、平成23年に施行されたスポーツ基本法第10条の規定による「地方スポーツ推進計画」であるとともに、平成23年に策定された「西目屋村新総合計画」及び平成30年に策定した「西目屋村社会教育中期計画」を具現化するためのスポーツ施策の方針及び具体的な取り組みを示した個別計画と位置づけます。

年	2011 H23	2012 H24	2013 H25	2014 H26	2015 H27	2016 H28	2017 H29	2018 H30	2019 H31-R1	2020 R2
国	スポーツ立国戦略（H22.8月より概ね10年間）									
	スポーツ振興基本計画 （H13～H22）	スポーツ基本計画（基本方針H24～H33）								
		前期施策（H24～H28）					後期施策（H29～H33）			
青森県	県スポーツ振興計画（H22～H27・H25一部改訂）					県スポーツ推進計画（H28～H33・H31一部改訂）				
								県競技力向上基本計画（2018～2025）		
西目屋村	村新総合計画（H23～H32）									
	村教育基本方針（毎年度見直し）									
								村社会教育中期計画（H30～H32）		
									村スポーツ推進計画（2019～2025）	

3 計画の期間

本計画は、2019年度から2025年度までの7年間を計画期間とします。ただし、社会状況の変化や国のスポーツ基本計画の改定等を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

第2章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

スポーツを楽しむ、喜びを得ることで、それぞれの人生を生き生きとしたものにするため、ハード・ソフトの両輪でその環境整備を進め、人と人との交流による地域の一体感の醸成と活力に満ちた村づくりを目指し、基本理念を次のとおり定めて施策を展開します。

スポーツによる笑顔で活力に満ちた村づくりの実現

2 基本方針

基本理念実現のため、以下の5つの基本方針に基づいた取り組みを行います。

(1) 生涯スポーツの推進

生涯にわたって健康で豊かな生活を送ることができ、村民が気軽にスポーツに触れ合うことができる機会を提供することが必要です。そのためには、体育協会、スポーツ推進委員会や社会福祉協議会、役場住民課、各競技団体等と連携を図りながら施策を展開していくことが求められます。

- ① スポーツ活動への参加の促進
- ② 健康・体力維持増進のための運動機会の提供
- ③ 障がい者のスポーツ活動の振興
- ④ 健康教育機会の充実

(2) 児童生徒のスポーツ機会の充実

児童生徒の健全な心身を育み、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育成するためには、教科「体育」の充実が大切です。またそれ以外でも、様々なスポーツに触れる機会を設けたり、スポーツの魅力を実感できるような取り組みが必要となります。

- ① 学校における体育の充実
- ② 指導者の確保・養成
- ③ 児童生徒のスポーツ参加機会の提供
- ④ 地域スポーツクラブの支援
- ⑤ トップアスリートとの交流

(3) スポーツ環境の整備・充実

安全で安心なスポーツ環境を整え、幅広く村民が活用できる場の創出を図るとともに、既存施設の有効活用を促進し、持続的で効率的・効果的な施設運営を目指します。

- ① 既存施設の有効活用と計画的な施設の整備・充実
- ② 地域のスポーツ活動を支える人財の育成・活用
- ③ 総合型地域スポーツクラブ設立の検討

(4) 競技スポーツの推進

体育協会や各競技団体と連携し、ジュニア世代からのスポーツ活動の活性化を図ります。また、「カヌーによる村づくり」をさらに推し進め、大会の開催や合宿誘致などによるカヌー競技の拠点化を目指します。

- ① 競技者の育成・強化・支援
- ② 指導者の確保・養成・資質向上
- ③ 競技人口の拡大
- ④ カヌー競技の拠点化
- ⑤ 社会体育団体への支援

(5) スポーツによる地域活性化

ホストタウンとしての取り組みやスポーツ分野以外の業種と連携したプロモーション、スポーツ活動の情報発信を行い、人的・経済的・文化的な波及を図り地域の活性化を図るとともに、地域の一体感の醸成に努めます。

- ① ホストタウンの取り組み推進
- ② スポーツツーリズムの推進と他分野との連携
- ③ 関係人口の拡大とスポーツボランティアの確保・育成
- ④ スポーツ活動の情報発信
- ⑤ 施策の計画的な推進と財源の確保

第3章 スポーツ推進施策

1 生涯スポーツの推進

【現状と課題】

(1) 平均寿命・健康寿命について

村の平均寿命は、男性で 2.1 歳、女性で 1.2 歳国を下回っています。また、健康寿命も男女とも国を下回っており、男性で 0.8 歳、女性で 0.5 歳短くなっています（表 1）。

表 1 平均寿命と健康寿命

	平均寿命 (男)	平均寿命 (女)	健康寿命 (男)	健康寿命 (女)
村	77.5歳	85.2歳	64.4歳	66.3歳
県	77.3歳	85.4歳	64.2歳	66.4歳
国	79.6歳	86.4歳	65.2歳	66.8歳

資料：KBD「地域の全体像の把握・H28 年度」

(2) 生活習慣について

「喫煙」、「飲酒」、「運動習慣」、「生活改善意欲」については、国より明らかに生活習慣が悪い水準となっており、特に「喫煙」、「飲酒」については県内ワーストクラスです。（図 1）。

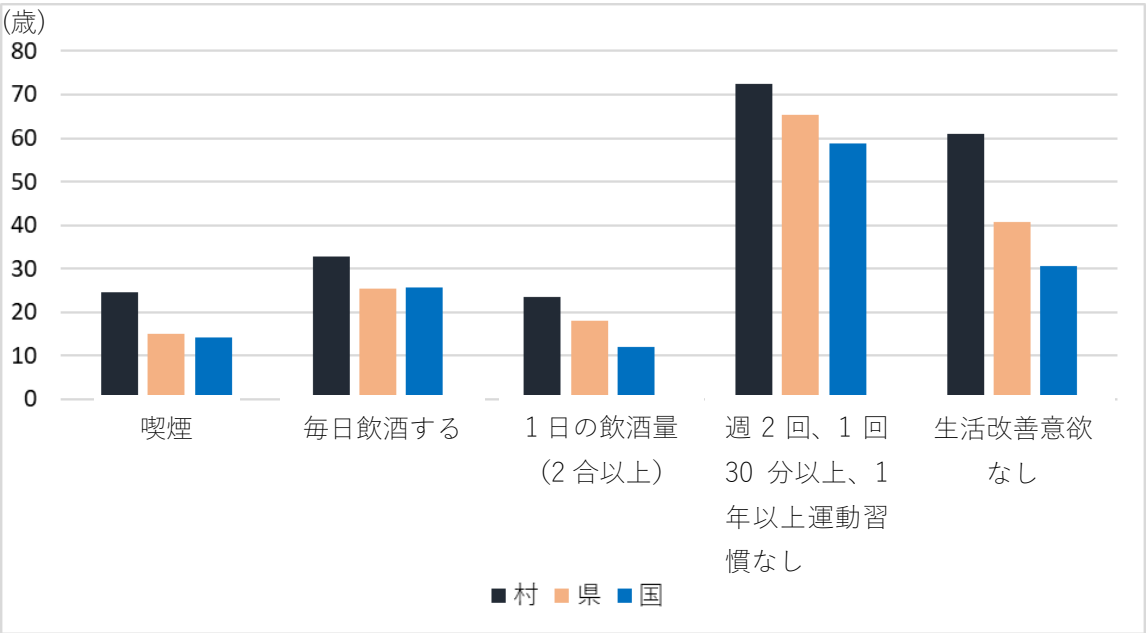


図 1 特定健診の質問調査票分析

資料：KBD「地域の全体像の把握・H28 年度」

生活習慣病治療者は、男性は 40 歳代以降、女性は 50 歳代以降に急増していることがわかります。また、全体で見ると、男女とも近年では減少傾向にあるものの、平成 29 年 3 月診療分において生活習慣病治療者は 163 人と、被保険者全体（440 人）の 37.0%を占めています（図 2、図 3）。

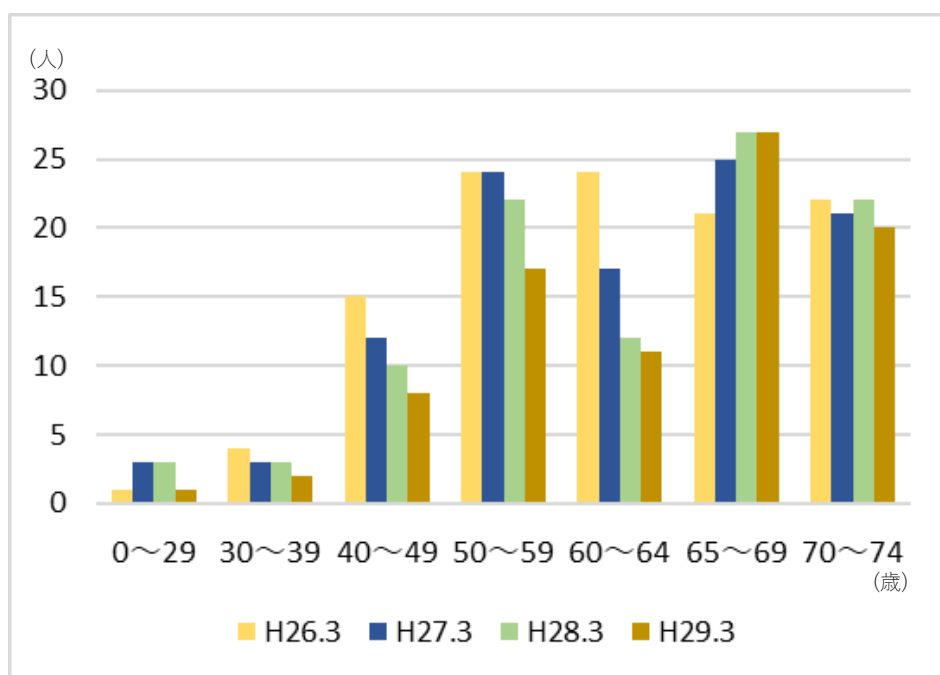


図 2 生活習慣病治療者（男性）

資料：KBD「厚生労働省様式 3-1・H28 年度」

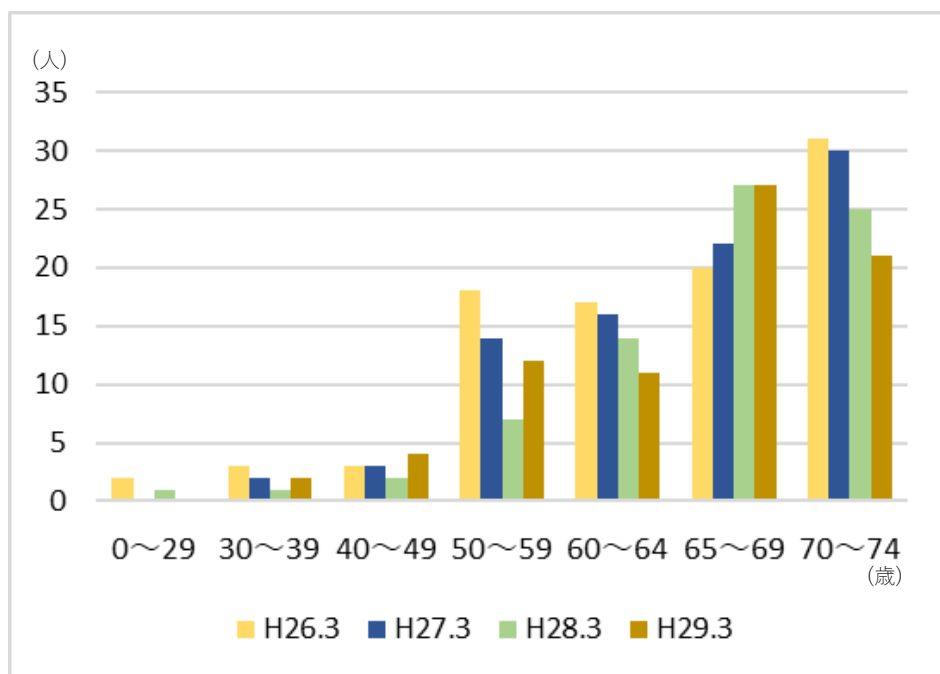


図 3 生活習慣病治療者（女性）

資料：KBD「厚生労働省様式 3-1・H28 年度」

(3) 障がい者の状況

身体障害者手帳の保持者については、減少傾向にあり、その総人口に占める割合もゆるやかに減少しています（表2）。

表2 身体障がい者手帳保持者の割合

区 分	H26	H27	H28	H29	H30
村の人口 (人)	1,477	1,457	1,404	1,358	1,352
身体障害者手帳保持者 (人)	112	106	100	94	89
総人口に占める割合 (%)	7.6	7.3	7.1	6.9	6.6

資料：西目屋村・社会福祉法人西目屋村社会福祉協議会「第2次西目屋村地域福祉計画」

【達成目標】

- ・運動習慣保持者の増加 現状 27.5% → 40.6%（県の水準）
- ・障がい者のスポーツ大会参加者の増加 現状 6人 → 9人（身体障害者福祉会 全会員数）

【目標達成のための取組施策】

豊かなスポーツライフを実現するため、村民ひとりひとりが、自発的に参加し、自主的に行うスポーツ活動ができるよう、様々なスポーツ活動の機会や情報を提供するように取り組みます。

(1) スポーツ活動への参加の促進

村内で開催される合同大運動会や村民スポーツフェスティバル等のスポーツイベントを通して、スポーツに参加する機会を提供するとともに、関係団体と連携しスポーツ活動に関する情報提供に努めます。

（実施主体：教育委員会、体育協会、スポーツ推進委員会、各競技団体）



(2) 健康・体力維持増進のための運動機会の提供

村内全域に放送する毎日10時と15時のラジオ体操、そして役場住民課が実施している「脂肪燃焼リフレッシュ運動教室」や「認知症カフェ」を継続し、日頃から健康や運動に親しむ活動に取り組みます。

また、競技スポーツ未経験者でも手軽に行うことができるニュースポーツや体操、各スポーツ教室をスポーツ推進委員と連携し、スポーツや運動のきっかけづくりを行います。

（実施主体：教育委員会、住民課、体育協会、スポーツ推進委員会、各競技団体）



(3) 障がい者のスポーツ活動の振興

障がいのある人がスポーツに参加する機会の創出を図ると同時に、「障がい者スポーツ」の理解を深める取り組みを推進します。

(実施主体：教育委員会、住民課、スポーツ推進委員会、社会福祉協議会)



(4) 健康教育機会の充実

子どもの頃に培われた食習慣や生活リズム、運動習慣等の生活習慣が生涯の健康に大きく影響することから、子どもや大人に対する学習する機会の充実を図り、生活習慣病の予防、健康寿命の向上に努めます。

(実施主体：教育委員会、住民課、社会福祉協議会、学校)

2 児童生徒のスポーツ機会の充実

【現状と課題】

(1) 児童の体格・体力・運動能力について

全体的に身長、体重とも全国平均を上回っています(表1)。

表1 児童の体格

学年	性別	身長 (cm)			体重 (kg)		
		西目屋小	青森県	全国	西目屋小	青森県	全国
1	男子	114.8	117.1	116.5	22.6	22.2	21.4
	女子	117.8	116.3	115.7	22.7	21.7	21.0
2	男子	124.4	123.3	122.5	24.5	25.1	24.1
	女子	—	—	—	—	—	—
3	男子	128.4	128.9	128.2	26.6	28.5	27.2
	女子	128.9	128.4	127.3	27.2	27.7	26.4
4	男子	134.9	134.4	133.5	30.0	32.1	30.5
	女子	133.8	134.6	133.4	33.3	31.4	29.9
5	男子	136.0	139.9	139.0	34.5	35.9	34.2
	女子	147.3	141.7	140.1	40.1	35.9	34.0
6	男子	146.4	146.3	145.0	37.4	40.5	38.2
	女子	—	—	—	—	—	—

資料：平成 29 年度体格、体力、ライフスタイル調査

反復横とび（敏捷性）やソフトボール投げ（投力）は全国平均を上回る学年・男女が多い反面、上体起こし（筋持久力）や長座体前屈（柔軟性）は下回っており、50m 走（走力）にいたっては 4 年男子のみが全国平均を上回っています（表 2）。

表 2 児童の体力・運動能力

学 年	性 別	区 分	握力 (kg)	上体起 こし(cm)	長座体 前屈(cm)	反復横 とび(回)	20mシャトル ラン(回)	50m走 (秒)	立ち幅 とび(cm)	ソフトボ-ル 投げ(m)	合計点 (点)
1	男 子	西目屋小学校	8.00	10.00	30.00	33.00	17.00	12.50	117.00	12.00	32.00
		青森県	9.21	11.25	24.99	28.52	19.09	11.89	111.36	8.06	29.84
		全国	9.44	11.64	26.26	28.13	19.22	11.51	114.36	8.67	30.92
	女 子	西目屋小学校	7.38	9.50	33.38	30.13	18.25	12.79	115.75	5.88	32.25
		青森県	8.73	10.95	27.42	27.95	17.08	11.99	105.21	5.68	30.76
		全国	8.81	11.25	28.23	27.51	16.37	11.76	107.41	5.80	31.17
2	男 子	西目屋小学校	12.50	12.33	25.86	39.67	37.00	11.12	142.83	16.67	36.29
		青森県	11.09	14.03	26.47	32.31	29.16	10.85	123.66	11.51	37.26
		全国	11.22	14.56	27.85	32.20	28.69	10.65	126.34	12.26	38.19
3	男 子	西目屋小学校	11.33	14.00	29.00	40.67	37.33	11.13	133.00	20.33	43.33
		青森県	12.81	16.30	28.37	36.60	37.62	10.35	132.42	15.00	43.25
		全国	12.81	16.48	29.28	36.26	38.52	10.01	136.25	15.89	44.53
	女 子	西目屋小学校	13.00	21.20	33.40	45.40	35.80	10.72	133.40	12.60	51.40
		青森県	12.18	15.53	31.63	35.67	30.96	10.52	125.30	9.72	44.67
		全国	12.03	15.98	32.47	35.03	29.23	10.38	127.59	9.83	44.92
4	男 子	西目屋小学校	16.67	20.00	28.33	50.33	59.67	9.47	166.67	26.67	56.67
		青森県	14.70	18.17	29.95	40.25	46.53	9.93	142.27	19.05	48.85
		全国	14.94	18.71	30.34	39.66	48.00	9.61	145.26	20.32	50.32
	女 子	西目屋小学校	10.50	16.00	26.50	30.50	19.50	11.50	125.00	9.00	37.00
		青森県	14.05	17.68	33.73	39.29	38.77	10.10	135.33	11.90	50.82
		全国	14.04	17.87	34.13	37.95	38.49	9.88	138.89	12.06	51.27
5	男 子	西目屋小学校	17.50	20.00	27.50	46.75	45.50	10.60	148.50	23.50	51.75
		青森県	16.70	20.28	31.42	43.96	55.45	9.54	152.15	22.93	54.38
		全国	16.96	20.81	33.18	43.98	57.48	9.21	153.72	23.54	56.23
	女 子	西目屋小学校	19.00	19.50	38.00	46.00	50.00	9.95	142.50	17.00	60.00
		青森県	16.57	19.40	35.61	42.51	46.93	9.68	145.67	14.30	56.68
		全国	16.41	19.32	36.93	41.95	45.59	9.45	148.01	14.43	57.38
6	男 子	西目屋小学校	18.82	22.82	33.09	54.27	71.55	8.81	178.36	33.73	64.45
		青森県	19.78	21.76	33.26	46.22	63.90	9.07	163.02	27.10	59.76
		全国	19.76	22.66	36.03	46.70	65.50	8.79	166.55	27.21	62.02

※ 2 学年及び 6 学年の女子児童数は 0 名。 資料：平成 29 年度体格、体力、ライフスタイル調査



(2) 地域スポーツクラブ所属状況

1・2学年は地域スポーツクラブへの加入している児童はいませんが、3年生から加入する児童が増加しています。また、所属状況に合わせて1日の運動時間も増減しています(図1)。

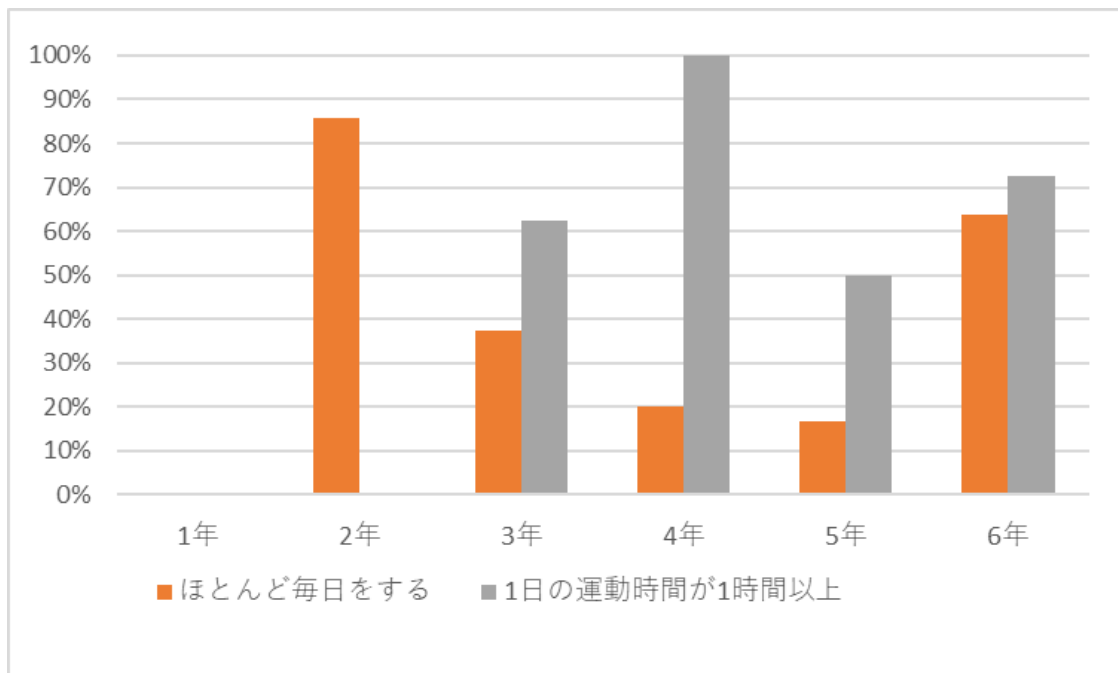


図1 小学生の運動状況

資料：平成29年度体格、体力、ライフスタイル調査

児童の地域スポーツクラブへの所属状況は、3学年になると所属する傾向が見られます。(図2)

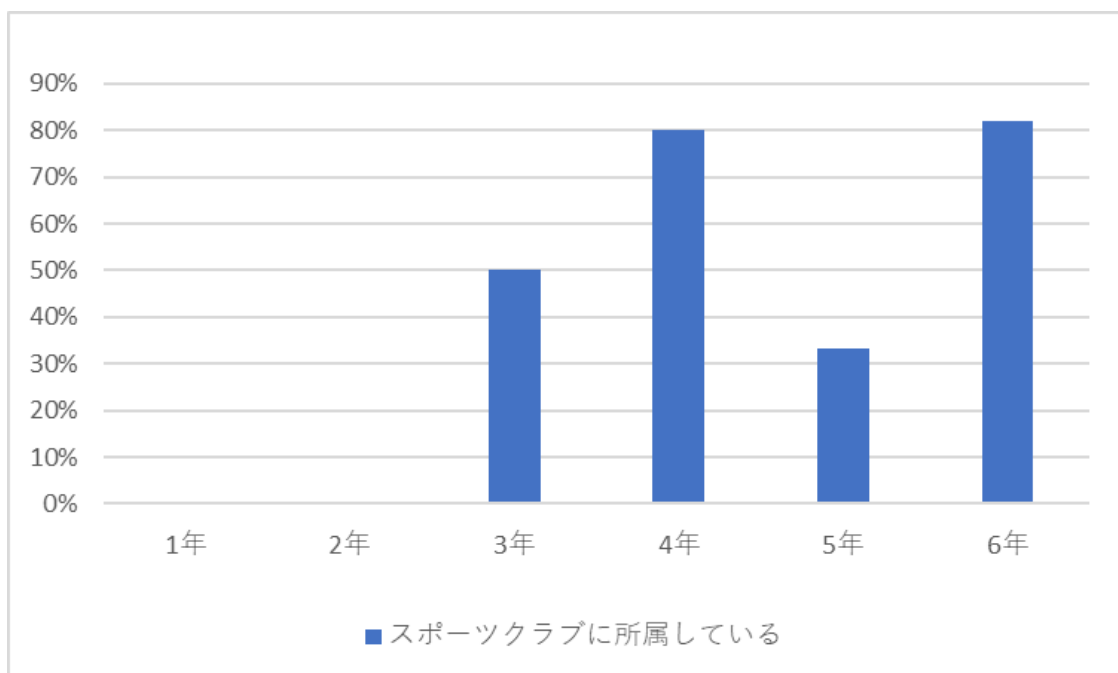


図2 スポーツクラブの所属状況

資料：平成29年度体格、体力、ライフスタイル調査

<参考>西目屋小学校児童加入の地域スポーツクラブ

- ①西目屋ジュニアバドミントンクラブ
- ②白神カヌークラブ
- ③白神ジョーカーズ（野球、活動拠点：弘前市東目屋地区）
- ④スイミングスクール（活動拠点：弘前市）



【達成目標】

- ・ほとんど毎日スポーツをする小学生の割合 現状 39.1%→55%（県の達成目標）
- ・スポーツクラブへの加入割合 現状 44.9%→50.0%（県の水準 49.3%）

【目標達成のための取組施策】

生涯にわたって健康で豊かな生活を送るには、子どものころから継続的にスポーツに親しみ、体力づくり、運動の習慣化が重要であり、児童生徒の体力向上に向けた体制・環境づくりを図ります。

（１）学校における体育の充実

児童生徒のスポーツ活動の重要性や生活習慣の改善、健康に関する総合的な学習などを支援し、保健体育の充実を図ります。また、学校の休み時間等を利用したスポーツ活動を推奨し、子どもの体力の向上に努めます。

（実施主体：教育委員会、学校）

（２）指導者の確保・養成

児童生徒の心身の発達に関わる知識を持った指導者の養成が不可欠であることから、関係者を対象とした講習会等を開催し、指導者の養成と資質向上を図ります。

（実施主体：教育委員会、体育協会、スポーツ推進委員会、各競技団体）

（３）児童生徒のスポーツ参加機会の提供

スポーツに親しむ機会をより多く提供するために、スポーツ関係団体と連携しながらスポーツ教室やイベント等の充実を図ります。

（実施主体：教育委員会、体育協会、スポーツ推進委員会、各競技団体）

(4) 地域スポーツクラブの支援

競技力向上を目指して、学校・各競技団体との連携を図り、育成に関わる環境を整えます。

(実施主体：教育委員会、学校、体育協会、各競技団体)

(5) トップアスリートとの交流

児童生徒らが夢や目標を持つことの大切さを知り、スポーツの素晴らしさを実感できるように、国内外のトップアスリート等を招聘し、交流を図ります。

(実施主体：教育委員会、学校、体育協会、スポーツ推進委員会、各競技団体)



3 スポーツ環境の整備・充実

【現状と課題】

(1) スポーツ施設

①西目屋スポーツ交流センター

平成10年に建設された施設は、年1回のカヌー大会時のみの利用にとどまっていますが、近年では地域のカヌークラブはもとより、村内外から訪れるラフティングなどアウトドアスポーツの拠点としても利用されています。



②目屋溪谷岩木川カヌー競技場

本村では、平成9年からカヌーに取り組み始め、平成10年に白神カップカヌー大会、翌年にはジャパンカップカヌー大会を開催し、以来毎年県内外から多くのカヌーイストが集結しています。また、今では日本代表合宿やイタリア代表チームの事前合宿地としても利用されています。



③西目屋村テニスコート

平成4年に田代名坪平地区にテニスコート2面を整備し、テニスクラブの練習場として使用しています。

(2) 学校施設

本村では、西目屋小学校体育施設を地域のスポーツ活動や交流活動の場として体育館や屋外運動場を開放しており、近年では体育館の利用回数・時間が増加しており、頻繁に利用されるようになっていきます（表1、図1）。

表1 西目屋小学校体育館の利用時間

年度	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度		
	回数	時間	団体	回数	時間	団体	回数	時間	団体	回数	時間	団体
体育館	114	279.5	4	158	384.5	5	181	422.5	7	340	709	6

(3) スポーツ施設以外のスポーツ環境

①津軽白神湖

カヌー、ラフティングなどのアウトドアスポーツやイベントを楽しむことができる場所として利用されています。



②白神山地

世界自然遺産白神山地をフィールドとしたトレッキングを中心に、今では木登り体験、沢歩きなどのアクティビティも行われてきており、トレイルランニングも注目されているアウトドアスポーツです。



(4) 高齢者のスポーツ環境

若者や働き盛り、子育て世代のスポーツ環境はある程度整備されていますが、高齢者が気軽にスポーツに親しむことができる環境が整っていません。平成30年には高齢者が唯一所属していたゲートボールクラブも会員数の減少から解散しました。

そこで、利用者数の少ない西目屋小学校のグラウンドを活用して、近年注目されているグラウンドゴルフやノルディックウォーク（※）など、高齢者も楽しむことができるスポーツの環境づくりが必要です。

（※目屋観光協会：青森県ノルディックウォーク連盟に加盟）

【達成目標】

- ・高齢者が参加できるスポーツクラブの設立 現状0団体→1団体

【目標達成のための取組施策】

村民がいつでもスポーツに触れ、気軽にスポーツ活動へ参加できるように、スポーツ環境の計画的な整備・充実を図るとともに、施設の利活用を促進します。

(1) 既存施設の有効活用と計画的な施設の整備・充実

村民にとって身近な学校施設を含め、利用者の視点に立ち、清潔・安全をモットーに点検、補修を行い、既存施設の充実を図ります。

(実施主体：教育委員会)

(2) 地域のスポーツ活動を支える人財の育成・活用

村は、村体育協会やスポーツ推進委員会、各競技団体と連携し、学校や地域におけるスポーツ指導機会を充実し、スポーツ活動を推進する人財の資質向上に努めます。

(実施主体：教育委員会、体育協会、スポーツ推進委員会、各競技団体)

(3) 総合型地域スポーツクラブ設立の検討

総合型地域スポーツクラブの設立は、人口の少ない村にとっては自立的な運営が厳しく、担い手の不足や行政依存などの考えられる課題は多くありますが、情勢の変化を鑑みて、今後地域を牽引する総合型地域スポーツクラブ設立の検討について取り組みます。

(実施主体：教育委員会、体育協会、スポーツ推進委員会)

4 競技スポーツの推進

【現状と課題】

(1) 各種大会

①青森県民駅伝競走大会

出場選手の確保が難しい中においても、途切れることなく出場を続けています(表1)。

表1 過去5年の大会結果

年 度	H26	H27	H28	H29	H30
村の部 (8 チーム)	6 位	7 位	8 位	6 位	7 位

②青森県民体育大会

近年では、バスケットボールクラブ、バドミントンクラブ、テニスクラブ、ボウリングクラブの4団体が出場しています(表2)。

表2 過去5年の大会結果

年 度	H26	H27	H28	H29	H30
町村の部 (30 チーム)	28 位	24 位	23 位	22 位	27 位

③地域スポーツクラブの成績

ア 県大会以上

県大会以上の成績については、白神カヌークラブが平成30年度全国少年少女カヌー大会において小学生女子2名がカヤックシングル種目で8位入賞を果たしました。

イ 国民体育大会

平成30年度に行われた第73回国民体育大会カヌースラローム競技に、白神カヌークラブの選手が出場しました。

④国際大会

過去3度にわたりカヌースラローム競技日本代表としてオリンピックに出場した矢澤一輝選手は、東京2020オリンピック競技大会への出場、そして上位入賞を目指し、ワールドカップや世界選手権大会に参加しながら、日々トレーニングを重ねています。



(2) スポーツ関連団体

①西目屋村体育協会

西目屋村体育協会に加盟する団体は平成30年5月現在で7団体、所属会員は115名となっています（うち、村民70人）（表3）。

表3 西目屋村体育協会加盟団体名簿（平成30年5月現在）

加盟団体名	会員数
西目屋村バスケットボールクラブ	22人
西目屋バレーボールクラブ	6人
西目屋村ボウリングクラブ	13人
西目屋テニスクラブ	12人
白神カヌークラブ	26人
西目屋村バドミントクラブ	19人
西目屋ジュニアバドミントクラブ	17人
7団体	115人

②スポーツ推進委員会

村のスポーツ推進のための事業実施に係る連絡調整及び村民に対するスポーツの実技指導、その他スポーツに関する指導、助言を行う非常勤職員です。

平成30年4月現在、本村には8人のスポーツ推進委員が委嘱されており、20歳代から60歳代までの男性5人、女性3人で構成されています。



村の運動会やスポーツ教室、村民スポーツフェスティバル等に携わり、行事の運営や参加者への実技指導を行っています。また、スポーツ推進委員自らの資質向上のため、各種研修会への参加や、他市町村との情報交換も積極的に行っています。

【達成目標】

- ・県民駅伝競走大会「村の部」順位 現状 7 位→5 位以上
- ・県民体育大会「町村の部」順位 現状 27 位→20 位以上
- ・第 80 回国民スポーツ大会への出場 現状 1 人→4 人以上
- ・地域スポーツクラブの大会で県大会以上の出場 現状 2 人→4 人以上

【目標達成のための取組施策】

関係団体との連携のもと、第 80 回国民スポーツ大会を始めとする各種大会において本村選手が活躍できるよう、指導体制の充実を図り、競技力の向上、選手の育成環境の整備に努めます。

(1) 競技者の育成・強化・支援

関係機関が連携してジュニア層の育成・強化を図るとともに、練習環境の整備や大会等への参加を支援します。

(実施主体：教育委員会、学校、体育協会、各競技団体)



(2) 指導者の確保・養成・資質向上

学校、地域、関係機関が連携し、外部講師や地域おこし協力隊等の指導者の確保と継続した指導体制の構築に努めます。

また、トップアスリートの指導に対応できる人材を養成するため、外部講師を招聘しての研修会・講習会等を企画・検討します。

(実施主体：教育委員会、スポーツ推進委員会、各競技団体)



(3) 競技人口の拡大

各競技の裾野を広げ、更なる競技人口の拡大を図るため、情報発信や地域間交流に取り組みます。

(実施主体：教育委員会、各競技団体)

(4) カヌー競技の拠点化

毎年開催されるジャパンカップや白神カップのカヌー大会や、イタリアチームの合宿誘致等の取り組みの推進や活動環境の充実を図り、全国のカヌー競技の活動拠点化を目指します。

(実施主体：教育委員会、競技団体)

(5) 社会体育団体への支援

村民のスポーツ活動の受け皿となる社会体育団体への必要な支援を行い、スポーツ活動の取り組みの促進と競技力の向上を図ります。

(実施主体：教育委員会、体育協会、各競技団体)

5 スポーツによる地域活性化

【現状と課題】

(1) ホストタウンの取組

平成30年11月、カヌースラローム競技のイタリア代表チームと東京2020オリンピック競技大会に向けた事前合宿の受け入れに関する協定を締結しました。これを機に、イタリアチームとの人、スポーツ、文化、経済的な交流が期待できます。



(2) スポーツイベント

以下の表から、1年を通して村内で様々なスポーツイベントが開催されていることがわかります(表1)。今後は、「関係者数」の「見る人」「支える人」を増やす、「スポーツ参画人口」の拡大が求められています。

表1 村内で開催される主なスポーツイベント

時 期	イベント名	参加者数(人)	関係者数(人)
6月上旬	西目屋村合同大運動会	157	77
6月下旬	ジャパンカップ・白神カップカヌー大会	110	118
7月下旬～8月上旬	夏季ふれあいスポーツ教室	41	12
7月下旬	青森県民体育大会	44	4
9月上旬	青森県民駅伝競走大会	11	32
10月上旬	弘前・白神アップルマラソン	3	43
1月下旬～2月上旬	冬季ふれあいスポーツ教室	72	17
2月中旬	村民スポーツフェスティバル	33	17
<各競技団体関係イベント>			
7月上旬	トヨタソーシャルフェス	100	30
7月下旬ほか	バスケットボール交流会(計3回)	100	200
8月上旬	パドルフェスティバルin津軽白神湖	300	20
合 計		971	570
		1,541	

(3) スポーツツーリズムと他分野との連携

前述のスポーツ以外にも、村外からのサイクリング客が多く訪れているほか、自然の中を走るトレイルランニングというアウトドアスポーツも人気であり、スポーツによる観光資源が多くあります。

また、村では各種イベントが開催されていますが、観光や農業分野との連携がまだ希薄なため、今後は多様な分野との取り組みを展開して、その効果を地域に波及させる必要があります。

(4) スポーツ活動の情報発信

様々な取り組みを進めているスポーツ活動、事業を適切なタイミングかつ効果的な表現で村内外にその魅力を発信し、住民意識の機運醸成、国内外の合宿誘致などにつなげていくことが求められます。



(5) 施策の計画的な推進と財源の確保

施設整備や人財育成、スポーツ活動の充実などの施策について、多様な関係者と連携を図りながら計画的に進めることが大切です。

また、事業を展開していく際には、予算の効率的、効果的な活用に努めるとともに、補助金や助成金などの財源を確保することも重要です。

【達成目標】

- ・スポーツイベントの参加者数の増加 現状 971 人→1,100 人
- ・スポーツイベントを「見る人」「支える人」の増加 現状 570 人→630 人

【目標達成のための取組施策】

村で進めている、エコツーリズム、ダムツーリズムに加え、観光、農業、商工、福祉等の分野と連携したスポーツツーリズムの需要喚起と定着を推進します。

(1) ホストタウンの取組推進

カヌースラロームイタリア代表チームとの交流を通して、地域の子どもたちが海外を身近に感じることのできる可能性を広げるとともに、トップアスリートとのふれあいによって競技意欲の醸成を図ります。

(実施主体：教育委員会)



(2) スポーツツーリズムの推進と他分野との連携

スポーツによる多様な分野との連携を図り、地域の資源や特性を活かしたスポーツツーリズムに取り組みます。

(実施主体：教育委員会、産業課、観光事業者)

(3) 関係人口の拡大とスポーツボランティアの確保・育成

様々な大会やイベントを通して、訪れる観光客、関わる村内外のスタッフ、関係者の交流機会を増やし、関係人口の増加に努めます。

また、第80回国民スポーツ大会に向けて、大学や高校に呼びかけ、ボランティアの確保・育成を図ります。

(実施主体：教育委員会、学校、各競技団体)

(4) スポーツ活動の情報発信

スポーツ資源・スポーツ活動の魅力的な情報を、Web や報道などの多くの発信媒体を効果的に活用し、地域の魅力向上を図ります。

(実施主体：教育委員会、学校、体育協会、各競技団体)

(5) 施策の計画的な推進と財源の確保

持続的で効率的、効果的な事業を展開していくため、関係者と綿密な連携を図り、またその財源の確保に努めます。

(実施主体：教育委員会)

西目屋村スポーツ推進計画

【発行年月】 2019年9月
【発行】 西目屋村教育委員会
〒036-1411
青森県中津軽郡西目屋村大字田代字稲元143番地
電話 0172-85-2858
E-mail nishimeya-kyouiku@vill.nishimeya.lg.jp